

---

---

# 文の本質について

——文の統語構造・文モダリティ・発話行為——

## カレル・フィアラ

〈福井県立大学〉

---

自然言語によるコミュニケーション行為が文に分割される理由については定説はないが、文の切れ目は、精神的活動の交代、たとえばデータ処理とデータ記憶との切り替えに関わっていると考えられる。

G. v. d. Gabelentz (1891) によると、文は最大の単位ではなく、最小のものである。彼は、次のように述べている。「自立して生命力を持つ最小単位は語ではなく、文である」<sup>1</sup>。

文は古来定義しにくい概念であると見なされている。たとえば J. Ries (1931)<sup>2</sup> が 141 の文の定義を紹介している。ただ一般の言語使用者たちは、「主体性」、「文法化」、「モダリティ」などのような難しい現代言語学の概念に比較して、センテンスの概念を直感的によく理解しているようである。

漢文や日本語における「文」という概念の把握は元々、西洋の伝統における「文」の把握とはかなり異なっている。象形文字では、文は刺青（いれずみ）、飾り、綾（アヤ）、模様などを表したというが、『古事記』で出現する「文」の概念は、美しく整った、整理された文脈、つまり「文字による文章」を意味する。それに対し、古代ギリシャ語では文は *lógos* といい、まず原理、思考、考察を表し、二次的に語彙・命題・文などを意味する。またラテン語の *sententia* は情緒、感想、推察を表し、二次的に考察、引用、名言、諺、判断、判定、判決などを意味する<sup>3</sup>。

Aristoteles (B.C. 384–322) は『分析論前書』<sup>4</sup>の中で、美感や情緒よりも論理性を重んじている。彼は思弁論理学の観点から、言語表現が言外の世界を鏡のように客観的に映すとみて、表現の真実性に重きを置いた。

Aristoteles は、①文の意味的完結性、②その構成成分からの統合性、③その論理的、意味的な価値評価の可能性、という三点を文の規準としたようである。

彼の『解釈論 4』<sup>5</sup>の中で、「文」(*lógos*) は「意味をもった音声であるが、……一部の構成成分がその他の構成成分から分離されても、独立して意味をもつ。……しかし、これらの構成成分はある一つの表現にすぎず、(内容を) 断言するものではない。……文には常に肯定あるいは否定が付いていなければならない」。

また『解釈論 5』によると、「すべての文は意味を持つが、すべてが命題であるとはかぎらず、真あるいは偽であるものだけが命題である。したがって、たとえば祈りは文ではあるが、真でも、偽でもない (ので、

---

1 G. v. d. Gabelentz (1891) *Die Sprachwissenschaft: Ihre Aufgaben, Methoden und bisherigen Ergebnisse* (『言語学：その課題、方法や元来の成果』), Leipzig, p. 90.

2 J. Ries (1931) *Was ist ein Satz* (『文とは何か』). Taussig & Taussig. Prag. また J. Ries (1928) *Was ist Syntax* (『統語構造とは何か』). Taussig & Taussig. Prag も関係している。

3 ただし、紀元前 1 世紀に生きたラテン語の文法論の草分けである Varro は文、モダリティなどのような用語はまだ用いず、現在の *phrase, clause, sentence* のすべてに関し、用語 *oratio* (「コトバ」、「speech」) を当てはめている。

4 *Analytica I*.

5 たとえば Aristoteles (1967) *Texte zur Logik. Elemente der aristotelischen Logik. Griechisch und Deutsch*, B. 11. Rowohlt 山本光雄他訳 (1971) 『アリストテレス全集』岩波書店。R. Mc. Keon (1941) *The Basic Works of Aristotle*. Random House などがある。W. D. Ross (1980) *Aristotle's Prior and Posterior Analytics*. Garland, New York & London も参照。引用は、原文に基づいて翻訳した。

命題ではない)……。 (命題) 以外の文の検証は修辞論、あるいは詩論の分野に属する。……」

以上をまとめると、文の一つの特徴は、肯定・否定の「極性モダリティ」の出現である。さらに「命題的文」の場合は、真・偽という評価がつけられる。

Aristoteles はさらに次のように述べる。

「すべての命題的文は必然的に動詞、あるいは動詞とその時称的变化形から構成される」<sup>6</sup>。

つまり文は、テンスを伴う rhéma (題論、述部、動詞、動詞句) の結びつきによって、あるいはテンスを伴わない onoma+rhéma (題目語、主部、名詞、名詞句+題論、述部、動詞、動詞句) の結びつきによって統一される。

Onoma について Aristoteles は、「時を含まない。……『美しい馬』という語句のように、そのままでは何も主張しない」と述べる。

Rhéma については、彼は次のように指摘する。「その表現は他のもの (他の名詞句の対象) について叙述された内容を表すものである」<sup>7</sup>。

これらの点をまとめると、文のもうひとつの特徴は、特殊な構造を持ち、文法的に正しい構成成分の組み合わせとして構成されるということである。

Aristoteles にとって、文は言外の世界の真実を表しているかどうか重要であり、構成成分からの組み立ては二次の規準にすぎない。

## 1. モダリティの問題

### 古典哲学のモダリティ

Aristoteles 著作の原文では、「ムード」・「モダリティ」の用語は見られない。これらの用語は、彼の作品のラテン語訳やラテン語解説の中で初めて出現する。

アレクサンドリアの Dionysios Thrax (紀元前 2 世紀?) は次の 5 種の動詞ムードを区別した: Indicative (叙述法)、Imperative (命令法)、Optative (希望法)、Subjunctive (仮定法)、Infinitive (不定法)。<sup>8</sup> Thrax が言及した「ムード」の内容は、具体的な述語詞の内容と直結して表され、文全体のモダリティを直接に表すものではない。

紀元 6 世紀になると、Priscianus (プリスキアヌス)<sup>9</sup> は不定法 (modus infinitus) の概念に対し、さらに定法 (modus finitus) を加えた。

Priscianus が登場する前の 2 世紀間に、論理モダリティの枠で決定的な変化が生じた。4 世紀の聖 Augustinus と 5・6 世紀の Boethius はキリスト教の影響を強く受け、Aristoteles が提起したモダリティの世界に「万能の神」の意志の概念を加えた。

客観的モダリティに主観性が忍び込んだことによって、言語モダリティの思想は一変した。

新しい発展の始まりは、スコラ派の Petrus Abelard (アベラール、1079-1142) の研究であった。彼は次の二つのムードを区別する<sup>10</sup>。一つは「叙述内容に関するムード」(modus de dicto) である(「Xは走っている、

6 『アリストテレス全集』89頁参照。

7 87頁。

8 “The verb has eight accidents: Moods, Dispositions, Species, Forms, Numbers, Tenses, Persons and Conjugations. There are five Moods: Indicative, Imperative, Optative, Subjunctive and Infinitive. There are three Dispositions: Activity, Passivity and Mediality” (*Grammar of Dionysius Thrax*. Translated by Th. Davidson. St. Louis, 1884, p. 12).

9 *Institutiones linguae latinae* (『ラテン語文法基礎論』)。

10 *Logica ingredientibus* (『初心者論理学』), 1121 以前。

という可能性がある」のような命題)。もう一つは、人間、動物などのような「もの（の属性）についてのモード」(*modus de re*)である(「Xは走れる」のような命題)。

*Modus de re*の新鮮さは、神だけではなく、恣意的な行動をする人間までもモダリティの主体(モダリティ・ソース)となりえることであった。

### Descartes

17世紀に入り、Descartes (1596–1650) は論理モダリティを可能世界の集合の枠において検証していた。彼は、自然法則はすべての可能世界に共通すると考え、神自身も、これらの法則を創造した以上、その法則に従う以外に選択肢がない<sup>11</sup>とみて、神の万能の解釈を狭めた。

Descartesの解釈では、自然法則はすでに「神」の手から離れ、神より有力なものになったが、これによってキリスト教によって主観性のために開かれた空間はふたたび閉ざされた。

Descartesが提起した自然法則の絶対視は、人間の心理やすべての生き物の動機へのアクセスを困難にした。人間は自らの存在を理性によって確認できるようになったが、同時に、自らの自由の限度を思い知らされたとみることもできる。

Descartesは真の自由の条件を「無関心」と呼び、この事態が、真実あるいは善の客観的な解釈が明瞭でないときにかぎって成立すると判断した。彼によると、真実や倫理は私たちを拘束する力を持ち、「真実あるいは善の知覚が十分明瞭でないときに限って、私たちは無関心でありえる」<sup>12</sup>。

### Leibniz と Kant

G. W. Leibniz (1646–1716) は、Descartesが考えた思想体系の閉鎖的合理性を覆した<sup>13</sup>。

彼は次のモダリティを区別した。

#### 1) 「形而上的必然性」のモダリティ

「否定しがたい」形而上のモダリティはすべて例外なく神の存在そのものと直結する。Leibniz理論の枠では、このモダリティは神の存在そのもののモダリティであるが、日常の言語では、これに当たる解釈の領域は個人によって異なり、人々がそれぞれ独自に信じる「永遠真理」のモダリティに対応する。この類のモダリティは主観的解説、有標の時制と認識モダリティとはめったに共起しない。

この領野にはさらに階層性があり、すべての可能世界では永遠真理となる命題以外に、一部の具体的現実の世界、あるいは具体的な仮的世界においてのみ有効である命題が存在する。

Descartesは、自然法則がすべての可能世界に共通するとしたが、Leibnizは、自然法則の例外なき必然性を疑い、一種の「規則性」だけを推定している。

#### 2) 「倫理的必然性」のモダリティ

「倫理的必然性」は、時代とともに変わることがある。このモダリティは真の必然性であるよりも、確率度の高い認識モダリティにすぎない。Leibnizによると、このモダリティは存在そのものに関わるものではなく、神の自由な決定と結びつくものである。すなわちLeibnizは、神の存在に直接に関わる形而上の必然性と、より弱い必然性としての倫理的必然性を区別した。

11 *Principia philosophiae* (『哲学の原理』), 1644.

12 “We are indifferent only when our perception of the true, or of the good, is less than clear and distinct.” Meditation IV (『省察IV』), 1641. ここではよく引用される通常の英訳ヴァージョンを挙げている。

13 このまとめは *Metaphysische Behandlung* (『形而上学的考察』), 686, *Monadologie* (『認識論』), 1710, そして *Theodicée* (『弁神論』), 1714を基にしている。解釈に関しては、主に Alan Nelson “Leibniz on Modality, Cognition, and Expression,” in A. Nelson (ed.) (2005) *A Companion to Rationalism*. Blackwell, Oxford に従った。また次の文献も参照した。H. Bruckhardt (1988) “Modalities in language, thought and reality in Leibniz, Descartes and Crusius.” *Synthese* 75, pp. 183–215. Ishiguro, H. (1972) *Leibniz’s Philosophy of Logic and Language*. London. そして Verburg, P. A. (1976) “The Idea of Linguistic System in Leibniz.” *History of Linguistic Thought and Contemporary Linguistics*. Berlin, pp. 593–615.

日常の社会的生活では、時代特有の社会的規範もここに所属する。

「倫理的必然性」のモダリティは有標のテンス、義務モダリティあるいは認識モダリティと共存することが多いが、未来の意味を表す表現とはめったに共起しない。

3) Leibniz はさらにもう一つの、より弱いレベルのモダリティを暗示している。必然性のない偶然な出来事、人間や動物の自発的な行動、原因不明の希望や好み、また I. Kant (1724–1804) の「美的センスのモダリティ」(Geschmacksmodalität) に当たるような、明瞭な根拠性のない心の動きなど、また通常の義務モダリティと希望のモダリティもここに属する。個人が特に根拠もなく真实性を憶測する、信じる、あるいは保障するような主観的認識モダリティはすべて、この類のものであろう。

さらに、この階層のモダリティはすべてのテンスと自由と共に起する。「偶然の中の必然性」もこのような弱めのモダリティの一類であろう。

この観点に立つと、出来事は実際に起こったことによってはじめて「必然的」になる。必然的な出来事は有標のテンス、アスペクトあるいは認識評価の表現と共に起すが、未来の時制とは共起しがたい。

Leibniz の思想を受けた Kant は<sup>14</sup>初めて個人の心理を徹底して追究し、規則性に束縛されない純粋な主観的モダリティに関心をもった。

これによって Leibniz は近代的な自然言語のモダリティ概念への道を切り開いた。

#### 近代・現代における文モダリティ

G. Fränklin (1778) は文を「発話 (Rede)」と呼び、次のように定義した。

「発話は語彙から成り立ち、その語彙によって表現された内容に対する姿勢を表す。」

彼は発話者の姿勢に基づき、5種類の文型(断言文、感嘆文、疑問文、依頼文、希望文)を区別した。これによって現在の言語学的文モダリティの意識とその文成立における役割はほぼ規定された<sup>15</sup>。

また H. Delacroix は次のように述べる。「文はひとつ以上の観念、これらの概念間の相関、またこれらのすべてを統一する心的態度を表す」<sup>16</sup>。

彼は、文モダリティと構文的構造に基づく定義を融合し、「文 (la phrase) は構造 (structure) を前提とする」ということに注目している。

Kr. W. L. Heyse は1850年ごろ、述語詞の叙法には迂言的で複合の形式が多いことに気づき、この現象を動詞ムードではなく、モダリティとして扱った。「発話行為」(Redeakt) のような、近代的な用語も19世紀前半以来用いられている。

O. Jespersen は F. De Saussure による伝達プロセスの分析を承継し、次のように述べる<sup>17</sup>。

「文は(相対的に)完結しており、独立する……発話である。……文として認められるために、(発話は)そのままの形で伝達文となりうるという要素と、その伝達文の受け手を明示するという要素が揃わなければならない。」

しかし、Saussure 自身は、「機能」や「モダリティ」の概念を表す用語は用いていなかった。

ただ彼の直接の弟子 Ch. Bally (バイイ) は情緒性 (émotionnalité) を取り上げ、これは文を構成する不可欠な要素であると見なしている<sup>18</sup>。

14 *Kritik der reinen Vernunft* (『純粋理性批判』), 1781.

15 *Versuch einer neuen Lehre von der deutschen Sprachlehre* (『新しいドイツ語論の試み』).

16 *La langue et la pensée* (『言語と思考』), 1824, p. 209.

17 *Philosophy of Grammar* (『文法の哲学』), 1924, p. 306.

18 *Traité de stylistique* (『文体の研究』), 1909や *La Langage et la Vie* (『言語と生活』), 1913.

F. Brunot は文について「アイデアのモダリティ」(modalités de l'idée) という用語を用いた<sup>19</sup>。Bally<sup>20</sup> はこれを受けて、『一般言語学とフランス語学』(*Linguistique générale et linguistique française*, 1932) の中で、「文・節のモダリティ」(modalités de la phrase) という用語を初めて用いている。

ただこの表現は字義に添って「文モダリティ」として直訳できるが、実際、Bally が挙げる文用例“Je crois (modalité) — que tu mens (dictum)”(「君が嘘ついている(叙述内容)——と思う(叙法)」)<sup>21</sup>などを見ると、「文モダリティ」の問題について彼は、Aristoteles が勧めた命題真価のレベルで論じている。

### プラハ言語学派

1911年、V. Mathesius は、論文「言語的事象の潜在性について」<sup>22</sup>を公表した。彼は、個々の言語的事象の貢献がその統計的出現率と、(現代の用語で表現すれば)その弁別特徴の機能的効力(functional yield)にあるとみた。この研究は、数十年後世界の言語学で認められるパロールの研究の発端となり、ポスト構造主義言語学構築の研究であった<sup>23</sup>。

Mathesius は、多くの当時のチェコの知識人と同じく、バイリンガル、つまりチェコ語とドイツ語併用の研究者であった。彼は、プラハ・カレル大学のチェコ語部門で、青年文法学派に所属する J. Gebauer の下に音声変化の法則を学んだ。

一方、ドイツ語部門では、F. Brentano のゲシュタルト心理学派に所属する研究者たちの強い影響の下に、統覚作用に基づく言語分析を進めた。

1926年、Mathesius はモスクワ学派出身の R. Jakobson とともにプラハ言語学サークルを創設し、国際的な言語学派を開拓した。

有坂秀世は、N. S. Trubetzkoy の著書 *Grundzüge der Phonologie* (『音韻基礎論』1939) について、すべての音韻の機能的効力を均一に扱っていると批判した<sup>24</sup>。

元来、Trubetzkoy の研究にみられる分析法は、Mathesius、Jakobson と S. Kartsevskij による言語機能の研究に明瞭に直結している。この研究方法では、彼は「音韻」をすべて均一に扱っているとはいえない。サークルは学派として、共通の基点に合意した研究者チームとしては、音素の弁別特徴から長編文学作品にいたるまでの機能のあり方を慎重に細分し、詳細に記述している。これが彼らの研究の前提でもあった。

ただ有坂は、Trubetzkoy が提起した音韻認識の規準の代わりに、音韻を言語使用者の音声器官の理想化した運動に基づいて定義しようとした。しかし、この規準はあくまでも主観的であり、経験的手法による検証は困難である。その背景には現在周知の通り、『韻鏡』の意識もあったという点が指摘される<sup>25</sup>。

プラハ言語学サークルの創設後、Mathesius は音韻論から次第に構文論や談話研究、特に主題・焦点の問題に取り組んだ。1940年以降、彼は語用論に関心をさらに深め、語用論を「発話者が……叙述内容の実現に対して示す態度の表現の研究」として定義した<sup>26</sup>。

Mathesius はこの時代の研究のまとめに、言葉の背景に一貫して二つの側面を見た。ひとつは、「具体的な

19 本論の原文のヴァージョンではより詳細に引用し、説明した。

20 *La pensée et la langue* (『思考と言語』), 1922.

21 1944年の版では39頁。

22 『音韻基礎論』 „O potencialnosti jevů jazykových“. *Věstník královské české akademie nauk* II, pp. 1–24.

23 参照文献: Nekula, M. „Vilém Mathesius, Historical Survey“. In: Verschueren, J., etc. (1999) *Handbook of Pragmatics*. Benjamin, pp. 1–14.

24 『音韻論』三省堂, 1940.

25 この点については、釘貫亨が詳細に分析している。服部四郎(1976)「上代日本語の母音音素は六つであって、八つではない」(『月刊言語』5: 12, 69–79頁)は有坂の音韻観を根本的に修正した。彼は、有坂が提起した原始日本語の四母音体系を7～8母音の体系として見直した。(この観点の新展開に関しては、たとえば B. Fresvellig & J. Whitman. *Proto-Japanese. Issues and Prospects*. J. Benjamin. Amsterdam and Philadelphia.)

26 詳しくは注20の文献参照。

談話場面や素材の事実に基づく叙述内容」であり、もうひとつは、「発話の形で表される、話し手の実際の現実に対する態度と、話し手の聞き手に対する姿勢」であるとしたことが指摘されている<sup>27</sup>。

話し手の立場と関連して、Mathesius は、「伝達機能を託された情報伝達の言語活動」があり、その内容は「聞き手に事実を伝える」ということであると考えた<sup>28</sup>。

また彼は、情緒の表現をも一種の機能として認め、多くの文がこれを含むとみた。これによって Mathesius は、当時の文・モダリティについての考え方を超えている。

一方、R. Jakobson はさらに進み、K. Bühler が提起した「機能の三角」（「伝達・表出・働きかけ」）からインスピレーションを引き、これらの機能を細かく再分類しただけではなく、さらに新しい機能を加えた。

これによって彼は後の遂行動詞論と、J. Austin、J. R. Searle や P. F. Strawson の発話行為論の把握に近づいたといえる。

## 2. 統語構造

文モダリティの検証と並行して、文の統語構造を主部・述部の結びつきとして捉える検証が行われてきた。山田孝雄も主部と述部を分節する理論から影響を受けている<sup>29</sup>。

しかし、日本語では文法一致はなく、また主語の出現率やその表示の明瞭性は限定されている。山田は、日本語における主語概念の曖昧さに苦慮し、文の完結性の規準を文成分の共起にのみ求めざるを得なくなった。彼は、Kr. W. L. Heyse と H. Sweet の「文の観念的統一論」を承継している。この考え方は Dionysios Thrax の文法論を基にしているようである。これによると、ひとつの文は、ひとつのまとまった「考え」(thought) と一々対応する。

主部・述部の分節と再統合に関しては、山田は心理学者 W. Wundt の著作における「統覚作用」の概念を参照した<sup>30</sup>。「統覚作用」の概念は、Leibniz が提起し、Kant が展開したと思われる。

この概念は従来、新しい知覚の内容をそれ以前の知覚の記憶に刷り込み、同化させることを意味する。Kant の哲学ではこの概念は、対象の種々の側面についての知覚データを統合し、対象の存在と属性を認定するために用いられる。

ゲシュタルト心理学派の枠では、「統覚作用」の概念はさらに発展し、映画の技法にも応用された。ゲシュタルト心理学の研究者達は、個々の事象を孤立して観察するアプローチを否定し、言語的事象をその全体性・総合性・包括性において観察する必要があると考えた。

Wundt は言語に深い関心をもった。しかし、彼の英訳著書 *Outlines of Psychology*<sup>31</sup> における文についての章では、まだ「統覚作用」については言及していない。「統覚作用」の概念は、その7年後、*Völkerpsychologie. Eine Untersuchung der Entwicklungsgesetze von Sprache, Mythos und Sitte: Sprache II*, 1904<sup>32</sup> の中で初めて登場した。

ただ、Wundt もこの考え方を他の研究者から継承している。

J. C. A. Heyse は、モダリティの用語を言語分析に当てはめ、『ドイツ語教育誌』(Zeitschr. Unterricht der deutschen Sprache 1849–50, 年刊) に掲載された論文の中で、統覚作用の仕組みを統語関係の記述に応用した。

Heyse によると、文は一定のまとまった考え (one thought) を表し、話し手はその考えをまず主語と述語

27 *Řeč a sloh* (『コトバと文体』). Prag, 1942.

28 注27参照。

29 *Charakteristik der hauptsätzlichen Typen des Sprachbausystems* (1908).

30 山田孝雄『日本文法論』宝文館、1908の序。

31 『心理学概論』1897 (1894年版の改定英語版)。

32 『諸民族の心理学——言語・神話・習俗の進化法則の研究・言語II』, Leipzig.

に分け、そして再統合する必要がある。

（「発話が文から構成される時、精神は（内的な、あるいは外的な）具体的観念をその構成部分に分け、そしてそれをまたひとつの考えとして統一させ、統合する……」<sup>33</sup>）。

H. Steinthal は、*Charakteristik der hauptsächlichsten Typen des Sprachbausystems*<sup>34</sup>, 1860 の中で、「統覚作用 (Apperzeption)」という用語を初めて直接に使用した。

「文中では、（文の）構成成分はそれぞれのイメージに分離された後、再び統合され、統一される。……（文は、）精神と意識の内容が、行為者の強力な外界への働きかけによって統覚される」（99頁）。

G. Burghausen も、『ドイツ語教育』誌 (*Zeitschrift für Deutsche Unterricht*, 1891, No. 5, p. 340) に掲載された論文で Leibniz と Kant の用語を用いた。彼によると、文は、「（強力に作用しあう）二つのイメージの素材を統合する言語表現であり、主語と名づけられる統覚想像の素材と、述語と名づけられる統覚想像の素材間の（文法）一致によって構築される」。

また G. v. d. Gabelentz は *Sprachwissenschaft*, 1891 (注 1 参照) の中で、文を「総合の概念の」精神的「分解」と名づけ、次のように説明する。

「精神の目前に常に統一したイメージが浮かび上がっている。しかし、このイメージを言語によって再統合し、再建設するために、それを先に分割しなければならない」。

J. Ries (1931, 注 2 参照)<sup>35</sup>によると、Th. Siebs (1902) も「想像の包括的統合」(Vorstellung zu einem Ganzenverbunden) に言及する。また 1904 年、J. v. Rozwadowski は、文の本質は「統覚作用」(Apperzeption) にあると見なし、1905 年、H. Siebeck は「想像の融合」(Synthese der Vorstellungen) として、さらに同年 G. Körting は、「実質観念+(純粹機能語として把握される観念)」(Substanzbegriff+rein funktionel gefasster Begriff) として、文の本質を捉えている。

### 3. 時枝・時枝以降の日本語の文の研究

時枝誠記は、『国語学言論』(1941) で山田の現象学的方法論を継承し、橋本進吉における自立語・付属語の区別と合流させた。彼は、F. Saussure の解釈に基づく言語過程説を勧め、陳述を含まず、素材のみを表している自立語を「詞」(シ) と呼び、陳述を含むとみられる助詞・助動詞を「辞」と呼んだ。

橋本進吉とは異なり、時枝は詞辞非連続説を唱えた。彼は文を単一レベルの音声的分析に基づいて文節に分けることを拒否し、付属語が意味的に一つの独立語にのみ付くとは限らず、直接に様々なレベルの構文的成分に付くことに注目した。このような「多段階の概念化」のモデルは、現在一般に用いられる「入子型構造」にまとめられた。

ただ時枝のモデルには欠陥が指摘されている。彼はたとえば、室町期の『手爾遠派抄』と『手爾遠派別抄』で示される助詞の美的機能を、日本語文法の主観性の証と誤解したようである。辞を主観的に解釈することによって、時枝は、日本語の文法が全体として主観的であるという結論にいたったようである。

しかし、一般言語学の観点から、このような結論は偏っており、受け入れがたいと考えたい。

#### 実の文法におけるモダリティと構文構造の統合

渡辺実はいくつかの論文 (1949, 1952, 1953, 1955, 1957 など<sup>36</sup>) における具体的な指摘や研究成果を 1971 年の著書『国語構文論』にまとめた。彼は時枝の方法論を展開し、時枝の主観的モデルを超え、徹底した客観的な

33 K. F. L. Heyse (1856) も同様の発想を展開した。

34 『言語構造体系の主な類型の特性』。

35 この段落の文献は日本では独立して確認することはできなかった。

36 一般周知のデータは割愛する。

機能分析を進めた。

日本では、ヨーロッパの言語モダリティの思想がまだ根づいていなかった時代に、渡辺はこの研究に独自に取り組み、時枝の詞辞非連続説の構想を取り入れ、「陳述の職能」を一類の「関係構成の職能」として捉えた。客観的な職能文法論のモデルを作ることによって、渡辺は日本語の構文論を山田と時枝の主観性から解放し、客観的な文モダリティ論に発展した。

日本語では、日本語の文をまとめる統語機能を表す要素、話者の態度を表す要素、そして伝達の機能を表す要素は、明瞭に区別することができない。渡辺は文の成立達成を支える職能、そして話者の態度を表すモダリティと、伝達の枠を表すモダリティを支える職能をあわせて「陳述の職能」とみている。

森山卓郎 (1991) は次のように述べる。

「(渡辺実は、)「思想やことがらの内容を外形化してととのえる」という「叙述内容の統合」……と、「叙述内容に対する言語主体の関係構成」という「話し手の把握」……という2要素から「文」成立の条件を整理した」<sup>37</sup>。

さらに、渡辺のモデルで話し手に当たる部分は、話し手の内容把握という側面と聞き手への伝達という側面として分離されることになった。

渡辺の発想とその70年代・80年代における発展は、独自の文構成の機能主義分析を生み出した。北原保雄、阪倉篤義、林四郎、南不二男などが、階層性を日本語構文論のモデルに取り入れ、R. D. v. Valin, Jr. & R. J. La Polla<sup>38</sup>はこの分析を英語にも応用した。

#### 文モダリティと構文論

文モダリティに関しては、金田一春彦 (1953) は不変化助動詞の配列規則に注目し<sup>39</sup>、また三上章 (1960) は、文が「コト」と「ムード」から成り立っているとみた<sup>40</sup>。

日本語における文モダリティの階層システムについては、フィアラ (1970, 1971, 1972<sup>41</sup>, 1973, 1981, 1982, 1984, 1989, 1992, 1996a) などの研究がある。日本のモダリティ階層性の研究はまずソ連のV. V. ヴィノグラードフの影響を受け、80年代の半ばから、奥田靖男がこれを受け継いだが、研究の主流には決定的な影響はなかった。

同じく80年代、仁田義雄、益岡隆志、森山卓郎、寺村秀夫などがモダリティ概念と統語構造の研究を進めた。この研究は新しい機能分析に発展し、多くの貢献を齎している。

ただ日本語モダリティの階層システムにおいて、他の意味的なカテゴリーもほぼ同じ階層内に混交している。そのため、日本語におけるモダリティの解釈は西洋のモダリティより広く、日本のモダリティの研究者は、話し手の姿勢と聞き手への働きかけだけではなく、言語システム周辺のカテゴリーに属する丁寧さ、敬語や情報構造 (主題・焦点の分節)、ヴォイス、テンス、アスペクト、さらに自者・他者の取立て詞の用法をモダリティの範疇に加えるという選択を強えられる。(含みには情報構造もある。)

西洋思想におけるモダリティの解釈は元来西洋哲学の産物であり、まず客観的評価の概念を目指す試みであった。言語モダリティのモダリティ・ソースは、元々話し手や聞き手ではなく、たとえば「一般の常識」、「倫理の規範」あるいは「社会的標準」などである。

主観的モダリティとは、こうした通常のモダリティ・ソースを主体化した特殊な、有標のモダリティであ

37 森山卓郎、仁田義雄、工藤浩『モダリティ』第一章、6頁。

38 van Valin Jr., Robert D., and LaPolla, Randy J. (1997) *Syntax: Structure, Meaning And Function*. Cambridge U.P.

39 金田一春彦 (1953) 「不変化助動詞の本質——主観的表現と客観的表現の別について」『国語国文』22-2, 3.

40 三上章 (1960) 『象は鼻が長い』くろしお出版。

41 *A Biplanic Approach to Japanese Semantics*. Charles Univ., an Acta Univ. Carolinae monograph, Prague. 他の出版データを割愛する。

る。モダリティ・ソースをより主観的なもの、たとえば「世間」、「人々」、「具体的な人物」、あるいは直接に「話し手」にのみ限定することができるが、これらはすべて特殊なモダリティであろう。

#### 広義のモダリティから発話行為へ

文を構造体として扱う研究者にとっては、文は最大の文法的構造体である。一方、上記の G. v. d. Gabelentz の文の定義が規定するように、文を具体的な内容の表現として評価できると考える研究者にとっては、文は最小のまとまりである。

この場合の文の内容についての評価は、いかなるモダリティであってもかまわないということではない。このモダリティは、発話行為として評価できる「文モダリティの枠」、つまり具体的な発話行為だけが文を「コミュニケーションの枠」に位置づけていることによって成立する。

文の長さは、生理的、かつ心理言語学的な要因に制限され、また具体的なコミュニケーションの場のあり方によって調整されているようである。

文は、Aristoteles が考えたような、言外の世界をそのまま反映する単位でもなく、また発話行為に基づくモダリティによって構成されているものでもない。モダリティの明示は、文の発話行為としての解釈を支えているだけである。これから、文の本質をさらに徹底的にこれらの要因に求めつづけることが必要であろう。